

電気料金プラン約款[ファミリープラン][ビジネスプラン][シンプルプランⅠ][シンプルプランⅡ][ビジネスプラン(動力用)]（新旧対照表）

名称	(旧) 電気料金プラン約款[ファミリープラン][ビジネスプラン][シンプルプランⅠ][シンプルプランⅡ][ビジネスプラン（動力用）]（2021 年 7 月 1 日実施）	(新) 電気料金プラン約款[ファミリープラン][ビジネスプラン][シンプルプランⅠ][シンプルプランⅡ][ビジネスプラン（動力用）]（2022 年 4 月 1 日実施）
契約種別	3 契約種別 (1) ファミリープラン ニ 契約電流 (イ) 契約電流は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申し出によって定めます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものいたします。 (2) ビジネスプラン ニ 契約容量 (イ) 契約容量は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別紙 3（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約容量の値を引き継ぐものいたします。 (3) シンプルプランⅠ ハ 契約電流 (イ) 契約電流は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申し出によって定めます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものとします。 (4) シンプルプランⅡ ハ 契約容量 (イ) 契約容量は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別紙 3（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業 者との契約終了時点の契約容量の値を引き継ぐものいたします。	3 契約種別 (1) ファミリープラン ニ 契約電流 (イ) 契約電流は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申し出によって定めます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、<u>当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約電流の値を引き継ぐことがあります。</u> (2) ビジネスプラン ニ 契約容量 (イ) 契約容量は、<u>別紙 3（契約容量および契約電力の算定方法）</u>により算定された値といたします。<u>この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、契約容量を別紙 3 以外の方法で定めることをお客さまが希望され、かつ、当社が認めたときは、需要場所における負荷設備および受電設備の内容ならびに 1 年間を通じての最大の負荷等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができるものとします。</u> <u>なお、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約容量の値を引き継ぐことがあります。</u> (3) シンプルプランⅠ ハ 契約電流 (イ) 契約電流は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申し出によって定めます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、<u>当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約電流の値を引き継ぐことがあります。</u> (4) シンプルプランⅡ ハ 契約容量 (イ) 契約容量は、<u>別紙 3（契約容量および契約電力の算定方法）</u>により算定された値といたします。<u>この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、契約容量を別紙 3 以外の方法で定めることをお客さまが希望され、かつ、当社が認めたときは、需要場所における負荷設備および受電設備の内容ならびに 1 年間を通じての最大の負荷等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができるものとします。</u> <u>なお、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約容量の値を引き</u>

名称	(旧) 電気料金プラン約款[ファミリープラン][ビジネスプラン][シンプルプランⅠ] [シンプルプランⅡ][ビジネスプラン（動力用）]（2021 年 7 月 1 日実施）	(新) 電気料金プラン約款[ファミリープラン][ビジネスプラン][シンプルプランⅠ] [シンプルプランⅡ][ビジネスプラン（動力用）]（2022 年 4 月 1 日実施）
	(5) ビジネスプラン（動力用） ハ 契約電力 (イ) 契約電力は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別紙 3（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電力の値を引き継ぐものといたします。	<u>継ぐことがあります。</u> (5) ビジネスプラン（動力用） ハ 契約電力 (イ) 契約電力は、<u>別紙 3（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。</u>この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。<u>ただし、契約電力を別紙 3 以外の方法で定めることをお客さまが希望され、かつ、当社が認めたときは、需要場所における負荷設備および受電設備の内容ならびに 1 年間を通じての最大の負荷等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができます。</u><u>なお、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約電力の値を引き継ぐことがあります。</u>
契約容量および契約電力の算定方法	別紙 3 契約容量および契約電力の算定方法 契約容量および契約電力は、次により算定いたします。 (1) 供給電気方式および供給電圧が交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトの場合 契約主開閉器の定格電流(アンペア) × 電圧（ボルト） × 1／1,000 なお、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトの場合の電圧は、200 ボルトといたします。 (2) 供給電気方式および供給電圧が交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトの場合 契約主開閉器の定格電流(アンペア) × 電圧（ボルト） × 1.732 × 1／1,000	別紙 3 契約容量および契約電力の算定方法 契約容量および契約電力は、<u>契約主開閉器の定格電流にもとづき、</u>次により算定いたします。 (1) 供給電気方式および供給電圧が交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトの場合 契約主開閉器の定格電流(アンペア) × 電圧（ボルト） × 1／1,000 なお、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトの場合の電圧は、200 ボルトといたします。 (2) 供給電気方式および供給電圧が交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトの場合 契約主開閉器の定格電流(アンペア) × 電圧（ボルト） × 1.732 × 1／1,000